

「市民後見人育成に向けてのシンポジウム」開催報告

広島県支部 支部長 原田洋幸

平成29年3月24日広島司法書士会館にて、リーガルサポート広島県支部主幹で自治体向けの「市民後見人育成に向けてのシンポジウム」を開催いたしました。本シンポジウムにご登壇頂く予定でした大阪市立大学教授の岩間伸之先生が3月2日に急逝されたため、シンポジウム開催に先立ち、哀悼の意を表して、参加者全員で黙祷を捧げました。

第1部の報告では、広島家庭裁判所の主任書記官から、広島家裁が現在考えている「市民後見人像」について、具体的に示されました。

第2部では、放送大学教授の大曾根寛先生から、名古屋市の実践例や知多半島5市5町の連携による成年後見事業の実践例もご紹介いただきながら「地域で支える市民後見人の意義と自治体の役割」についてご講演いただきました。大曾根先生には、急なお願いにも拘らず快諾・ご講演頂き、大変感謝しております。

そしていよいよ第3部では、大阪市で市民後見人として就任中の紙谷さんから、講座受講のきっかけや実際の活動内容、良かったことや困ったこと、後見人活動への思いについてご報告を頂き、笠岡市社会福祉協議会のかさおか権利擁護センターの生宗センター主任から、人口5万人の岡山県笠岡市において何故、市民後見人の養成講座ができたのか、選任後どのように活動支援をしているのかをご報告頂きました。コーディネーターの広島県支部清水副支部長からの「リーガルサポートが考える市民後見人とは」の説明を機に、大阪市の無報酬・単独後見について梶田副理事長から説明があり、紙谷市民後見人にも無報酬であることの意義について語って頂きました。一方で笠岡市では、市民後見人は有償で責任と自覚を持ってもらい、市民後見人の不在時の被後見人への対応や、市民後見人への負担感を複数後見により軽減することなどについて説明がありました。各テーマとも、事前に参加自治体などから募った内容であり、大曾根先生からそれぞれの長所・短所についてご教授頂き、事業主体である市町村や受託する社協、事業を支援する県の役割について熱く語って頂きました。

折しもシンポ開催日に成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定された一方で、広島県内で養成講座が行われているのは2市であり、その内1市からの3名の市民後見人しか選任されていない現状に対し、リーガルサポートの広島県支部長として恥じ、同時に参加頂いた県内の市町職員にはっぱをかけることが出来たのではないかと思います。開催まで承認・ご協力頂きました本部の市民後見人育成事業支援委員会に感謝し、企画から前日の袋詰め、当日の進行まで実行して頂いた支部役員さん、本当にありがとうございました。